



令和 7 年 6 月 25 日
水管理・国土保全局 河川計画課
水資源部水資源計画課

「流域総合水管理のあり方について」答申を中野大臣に手交します ～流域治水・水利用・流域環境の一体的な推進～

水を巡る課題が多様化・複雑化している中、「流域総合水管理」のあり方について、「国土審議会水資源開発分科会流域総合水管理のあり方検討部会」及び「社会資本整備審議会河川分科会流域総合水管理のあり方検討小委員会」において4回の審議を重ね、答申がとりまとめられました。本答申について、中野国土交通大臣に手交します。

- 水を巡る様々な課題に対応していくためには、流域全体であらゆる関係者が協働して取組を深化させるとともに、流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図り、「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進する必要がある、「国土審議会水資源開発分科会流域総合水管理のあり方検討部会」及び「社会資本整備審議会河川分科会流域総合水管理のあり方検討小委員会」において議論が進められてきました。
 - 今般、答申がとりまとめられましたので、以下の通り水資源開発分科会長及び河川分科会長から中野大臣に対して手交します。
1. 日 時：令和7年6月27日（金）11:30～
 2. 場 所：中央合同庁舎3号館 4階 大臣室（予定）（東京都千代田区霞が関2-1-3）
 3. 内 容：水資源開発分科会長及び河川分科会長による答申手交、撮影等
 4. 取 材：
 - ・報道関係者に限り、傍聴・カメラ撮影が可能です。ご希望の報道関係者の方は、11:15 までに4階エレベーターホールにお集まりください。
 - ・取材をご希望の報道関係者は、6月26日（木）14時までに、以下のとおりメールにてお申し込み下さい。
 - 件 名：【取材希望】
 - 本 文：氏名（ふりがな）、所属、連絡先（電話番号、メールアドレス）、撮影機材（スチール／ムービー）
 - 送付先：hqt-ryuikisougou★ki.mlit.go.jp
※「★」を「@」に置き換えて送信してください。
※取得した個人情報は適切に管理し、必要な用途以外に利用しません。
※手交の日時や場所、対応者は公務の都合等に変更となる場合があります。

※答申は、手交終了後、以下の国土交通省ウェブサイトに掲載予定です。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s102_mizushigen01.html

（国土審議会水資源開発分科会）

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_ryuikisougou.html

（社会資本整備審議会河川分科会流域総合水管理のあり方検討小委員会）

【問い合わせ先】

水管理・国土保全局 河川計画課 課長補佐 星尾、係長 澤村

代表 03-5253-8111（内線：35383、35363） 直通 03-5253-8443

水管理・国土保全局 水資源部 水資源計画課 企画専門官 柴田、係長 大和田

代表 03-5253-8111（内線：31203、31236） 直通 03-5253-8387